

終章

本学は2012（平成24）年に創立70周年を迎え、2015（平成27）年は73年目にあたる。この間、地域社会のニーズに応じて学部・学科、大学院の設置や改組をはじめとした教育・研究分野における様々な取り組みを実施してきた。「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神を基礎とし、本学の教育力を向上させ地域および国際社会に多くの有為な人材を輩出できるよう組織的な努力を積み重ねてきた。

本学は1994（平成6）年より自己点検・評価委員会を設置し、教育研究の質の向上のための仕組みを徐々に発展させてきたが、この度の認証評価の受審にあたり制度を見直し、全学的な自己点検・評価の仕組みをあらためて整備した。

これを踏まえ、本学の自己点検・評価結果をここに概括し、各章における現状と今後の課題を次のとおり記す。

1. 理念・目的

「師弟同行」「自由闊達」「全学一家」の建学の精神のもと、各学部・研究科において各々の教育理念・目的を定め、学則および大学院学則に定めている。学生に対して『学生便覧』、『大学院学生便覧』やホームページをはじめとした媒体によって周知が図られており、ガイダンスを通じて教職員から学生に対し直接に説明がなされるなど周知への取り組みは十分に行われている。

学部・研究科の理念・目的の適切性については、それぞれの実情に応じて検証する仕組みが整えられており、各学部・研究科が主体的に責任をもって検証を行っている。

少子高齢化、地域再生などの現代社会が抱える諸問題や、国際情勢の変化など社会情勢の動向をはじめ、各学問分野を取り巻く情勢を踏まえて、理念・目的の定期的な検証の必要がある。

2. 教育研究組織

本学は5学部13学科と5研究科7専攻を置く文系総合大学であり、建学の精神に基づく本学の目的を達成し、学生の満足度の高い教育を実現する姿勢を維持している。2008（平成20）年に岡山県以西では初となる会計専門職研究科の開設、社会福祉学部においてはライフ・ウェルネス学科の設置など地域情勢の変化や社会のニーズに応じて、教育組織を再編してきた。2014（平成26）年には経済学部の改組を実施するなど、現在もその姿勢に変わりはない。

研究分野においては、産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所、高度学術研究支援センター内に水俣学研究センターを設置している。これらの成り立ちや特色は異なるものの、所員である教員の専門分野を生かし、企業や社会との連携を推進する機関として地域社会に貢献している。

3. 教員・教員組織

教員の採用にかかる選考にあたっては「熊本学園大学教授会規程」および各学部の「教授会規程細則」、「熊本学園大学教員採用手続きに関する内規」に基づき、公正・厳正に決

定している。採用教員の資質・能力は「熊本学園大学教員資格審査基準」および「熊本学園大学大学院教員資格審査基準」により担保している。選考に際しては業績審査のみではなく模擬授業や面接なども加味している。教員組織の編成については、「大学設置基準」、「大学院設置基準」、「専門職大学院設置基準」を満たした上で、明文化された規程に則り行われている。

本学の専任教員数は178名であるが、大学院を擁していることから学部と研究科を兼任させた採用を念頭に置く必要があり、学部・研究科によっては年齢構成にバランスを欠いている。若手教員の積極的な採用が教員組織の課題でもある。教育の質の向上に向けて、学部では2008（平成20）年、大学院では2007（平成19）年よりFD委員会を設置し研修を実施している。各学部・研究科においても独自にFD委員会を設置するなど、教授法に関する資質向上を図っている。2004（平成16）年より実施されている「学生による授業評価アンケート」は、学部運営委員会では活用されているが、個々の教員への浸透が不十分なところもある。また、1年に1度の実施に留まっており、全科目で実施されているわけではなく、実施と結果の活用の両面について改善の必要性が認められる。

4. 教育内容・方法・成果

各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し公表しており、評価できる。

教育内容については、各学部の特色を生かしたカリキュラムを編成している。特に1年次に専門科目の入門的位置づけの科目を配置しており、上位学年での専門分野への円滑な導入を図っている。入門科目においては、導入教育の役割を果たしており効果を上げている。

シラバスの記載内容を改善し、15回の授業内容、到達目標、事前事後学習、成績評価については全科目にわたり明記することで、学生が履修科目を検討する際の指針が明確になったものと考えられる。GPA制度の導入や学修成果アンケートの実施などにより、学生の学修結果および状況を詳細に把握するように努めており、その分析を通じて教育力の向上を期する点は評価できる。

5. 学生の受入れ

全学部・研究科においてアドミッション・ポリシーを定め、公表している。

入学試験の情報を県内外において開催する説明会やオープンキャンパスにおいて積極的に広報した上で、学生募集を行っている。入学者選抜については、志願者のニーズを念頭にAO入試の導入や、各種推薦入試の実施回数を増加させるなど受験機会の多様化を通じて入試制度の充実を努めている。その上で、学部においては、学長を委員長とした入試委員会を設置し、方針を示した上で各学部教授会にて審議して実施している。研究科においては、各研究科委員会および博士後期課程委員会の議を経て大学院委員会で審議の上実施している。アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を厳正に実施している。

学生募集、入学者選抜は適正に実施していると判断できるが、2012（平成24）年度以降、入学定員に達しておらず、改善が必要である。

6. 学生支援

本学の学生支援の取り組みは、教学部と学生部を中心に行われており、修学支援、学生生活支援、進路支援にあたっている。

修学支援に関しては、各学部による1年生全員面談や従来のオフィスアワーを発展させた「アクティブ・ラーニング・タイム」、学生証のICカード化に伴う学修管理や教育センターやしょうがい学生支援室の取り組みなど、全学的な支援体制の整備を行っている。オリジナルダイアリーや学生生活ハンドブックを全学生向けに配布することで、修学に関する情報や学生生活支援に関する情報が的確に伝わり、その効果は評価できる。

学生生活支援においては、なんでも相談室の開設やしょうがいを持つ学生支援などの多様な学生に対応する相談・支援体制を整備している。奨学金制度など経済支援も充実し、効果を上げている。一方で、サークル加入率が全学生の約半数であるが、未加入学生に関しては、学内で友人関係を構築する機会が乏しくなる傾向があり、支援の必要性がある。

進路支援に関しては、就職支援プログラムとキャリア形成プログラムの両面から支援にあたっている。日常での就職課における支援や学内での合同会社説明会の実施などの取り組みに加え、正課においては「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「インターンシップ」などの開講により、正課内外から進路支援を実現している。「熊本学園大学就業力育成MAP」では、年次ごとの到達目標を設定しており、在学期間を通じての段階的なキャリアデザイン能力の育成を進めている。

修学支援、学生生活支援、進路支援の各分野において多様な支援を展開し、幅広い学生支援を実現している。

7. 教育研究等環境

「学生の居場所づくり」や「ICTの活用」といった教育環境整備の目標に沿って、図書館のラーニング・コモンズの設置とさらなる充実、学生証のICカード化とその活用など、教育環境の整備が行われている。また、建物の老朽化および耐震補強対策を踏まえた「安全、安心なキャンパス創り」を目標とし、2013（平成25）年には4号館、2014（平成26）年には7号館の耐震補強工事を実施した。

教育・研究の目的を実現するための施設・設備等諸条件については、校地面積、校舎面積ともに大学設置基準を十分に満たしており、学生会館や西合志研修所、学生寮など学生の福利厚生や課外活動を支える施設を備えている。

図書館や研究所などの学術情報サービスについても、研究の目的を実現するための適切な環境が整備されている。研究における研修の機会や資金面での支援制度、またRAやTA制度も整備するなど研究支援体制も充実している。

研究倫理に関しても「熊本学園大学研究倫理について（学長宣言）」をはじめ「熊本学園大学研究倫理綱領」などの諸規程により研究活動の規範が示されている。研究活動の適正化を図る仕組みは十分に確立されている。

8. 社会連携・社会貢献

学則に「地域貢献」を謳い、地域に根ざした大学を標榜している。近年は、2008（平成20）年の熊本市との締結をはじめとして、2011（平成23）年以降、人吉市、合志市、菊陽

町、山鹿市、大津町、菊池市、山都町の各自治体と包括的連携協定を締結した。本学の地域貢献への期待の現れである。さらに全学的な協力関係の構築を図る必要がある。

公開講座、DO がくもんや肥後創生塾など長く続く講座であり、地域に密着した取り組みとして高く評価できる。学部の特徴を生かした知の情報を地域に向けて発信し、地域に根ざした大学としての役割を果たしている。

9. 管理・運営

2013（平成 25）年に「財政健全化三ヶ年計画」と「熊本学園大学における教育活性化のための取組みについて」が策定されており、「健全な財務基盤構築」と「教育力の充実」を重要な指針としている。経営方針については、中長期的視点に立ち、2015（平成 27）年度より策定の作業に入る。

法人運営に関しては理事会が最高意思決定機関であるが、日常の意思決定は学園内理事会で行う。大学においては、学長が代表であり、大学の運営に関する重要事項を運営協議会で協議する。教学に関する全学的な意思決定に際しては、学部長会、教学部会議ほか学部横断的な諸委員会によって協議調整し、各学部教授会および大学院委員会において審議している。教学の管理運営に関しては、全学的な合意形成を図る体制が採られている。

協議機関や審議機関の区別、役職者の選考と権限および責任、教学組織と法人組織の権限と責任などについては、諸規程により明確なものとなっている。

事務組織に関しては、大学を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、必要に応じた再編を行っており 2011（平成 23）年より 5 部体制となっている。人材育成の視点においては、個々の研修制度は充実しているものの、より一層の事務組織の強化を図るためにも体系的な研修制度構築の必要がある。また、適正な業務評価制度の導入についても検討の必要がある。

財務については、これまで大学経営の中長期的な計画が未整備であったために、財務計画の整備に関しても不十分なものであったが、財政健全化三ヶ年計画の策定により財務状況の現状や今後がより明確になった。しかし、将来構想をより明確にした中長期的な計画に沿った財務計画の立案が必要である。また、予算の編成から執行、そしてその後の事業評価において、PDCA サイクルを導入したことで一定の効果が認められる。

10. 内部質保証

本学の内部質保証は、主として「自己点検・評価制度」、「内部監査規程」に基づいている。本学では 1994（平成 6）年より自己点検・評価を実施してきたが、2009（平成 21）年以降、継続的に実施してきたとはいえない。2014（平成 26）年に自己点検・評価制度をあらためて見直すことで、2015（平成 27）年以降の継続的な実施に繋げる。

事業計画の推進および業務の適正な遂行については、本学園の内部監査規程に基づき内部監査が計画的に実施されており、業務改善に寄与している。

以上のとおり、本学の各取り組みは、本学の理念や目的を達成するために実施するものであり、大学の使命、すなわち高度人材の育成、地域への貢献など社会的責任を果たすために解決しなければならない課題が明確になった。本学の内部質保証システムは、新しい

自己点検・評価制度のもと機能し始めたが、課題も多く挙げられている。従来、学部および研究科、事務局など大学内の各組織の課題は、それぞれの組織の課題としてそれぞれで改善するものと捉えられがちであった。今回の認証評価を受審するにあたり、これまでの自己点検・評価制度を見直し、点検・評価を新しい制度の下で実施した。その過程で学内の様々な問題点を全学的な視点で捉え、組織的に改善する仕組みの構築が必要であることが明らかになった。

目標を設定し改善に向けて取り組むことにより、内部質保証システムが機能し、より実効的な「改善のための評価」とするために、今後は継続的に実施しなければならない。今回の認証評価は本学の歴史を振り返り、あらためて本学の使命を認識する機会となった。

以上